

# 令和5年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業計画

## I 事業方針

令和4年度は、福祉ふれあいまつりや福祉レクリエーション大会などを再開するにあたり感染対策を講じつつ、工夫した中で取り組みを行ってまいりました。令和5年度については、コロナ禍の影響による生活困窮者等の継続的支援、社会福祉を取り巻く環境が変化した中で見えた生活課題や地域課題について、地域住民や地区社協を始めとする関係機関及び行政と連携、課題認識の共有を図りながら、取り組みを絶やすことなく前進させてまいります。また、令和元年度に策定した「第四次地域福祉活動計画」（令和元年度から令和5年度まで）の最終年度を迎えるにあたり、5年間の総括を行い、令和6年度からスタートする「第五次綾瀬市地域福祉活動計画」の策定に向け、停滞した地域福祉活動の再開に向けた課題の整理、地域ニーズを把握するため、ヒアリング調査に取り組んでまいります。

令和5年度も、本会の基本理念である「ともに支えあうまちづくりを」を目指し、コロナ禍においても「できること」「つながること」を大切にされた地域福祉活動に向け一層努力してまいります。

## II 重点事項

### 1 身寄りのない方でも安心して生活ができる新たな支援づくり

少子高齢化社会により、核家族化が進んでいる社会で、家族関係の変化などにより、身寄りのない方や親族に頼ることができない方の身元の保証、死後の事務について整理し、制度の狭間にいる方の支援について関係機関等と情報共有するとともに、新たな事業の立ち上げに向け準備を進めてまいります。

### 2 生活支援体制整備事業の充実

多様化する日常生活上の支援に向け、体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進について一体的に取り組み、市内14地区で行われている第二層協議体（ささえあい井戸端会議）での話し合いの成果や課題を第一層協議体にて検討し、新たな支え合いの仕組みを創出してまいります。

### 3 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の策定

令和6年度からの5か年計画となる「第五次綾瀬市地域福祉活動計画」の策定に向け、地域の方々からの声や地域の姿を把握していくとともに、地域課題の整理と、関係機関との連携及び協力を得ながら策定に向け準備を進めてまいります。